

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	2023年8月1日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	沖縄セルラー電話株式会社
【英訳名】	OKINAWA CELLULAR TELEPHONE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅 隆志
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
【電話番号】	098(869)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 副本部長 上原 靖
【最寄りの連絡場所】	沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
【電話番号】	098(869)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 副本部長 上原 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期 連結累計期間	第33期 第1四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
営業収益 (百万円)	18,533	18,500	77,299
経常利益 (百万円)	4,620	4,544	16,130
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,079	3,325	10,852
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,206	3,401	11,468
純資産額 (百万円)	100,446	93,572	101,121
総資産額 (百万円)	115,803	108,146	119,651
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	57.47	64.09	204.58
自己資本比率 (%)	83.4	84.5	82.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,163	1,974	14,642
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,975	13,131	3,938
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,962	10,959	10,633
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	3,370	3,461	3,263

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しております。1株当たり四半期(当期)純利益を算定するための期中平均株式数については、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を控除しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
5. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)業績の状況

##### 経営成績の状況

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症上における分類が、2類相当から5類に移行され、社会経済活動の正常化が進んだことで景気は緩やかに回復しています。一方でウクライナ危機の長期化や欧米の利上げによる金融不安など、先行き不透明な状況が続いております。

当社業務区域である沖縄県の経済におきましても、物価上昇や人手不足などによる影響はあるものの、インバウンド再開の動きにより観光関連が好調に推移し、県内景気は回復しております。

通信業界においては、人々の暮らしやビジネスの中で、デジタル化の流れは加速しており、通信の役割がますます重要になっていきます。

また、低廉で多様なサービス・料金プランの登場や、公正な競争を確保するための規制強化など、経営環境は大きく変化しております。

このような情勢のもと、2024年3月期第1四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年6月30日）における当社のグループ会社を含めた経営成績は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	増減	増減率 (%)
営業収益	18,533	18,500	32	0.2
営業費用	13,938	13,978	39	0.3
営業利益	4,594	4,522	72	1.6
経常利益	4,620	4,544	75	1.6
親会社株主に帰属する 四半期純利益	3,079	3,325	246	8.0

当第1四半期連結累計期間における営業収益については、マルチブランド通信収入が増加したものの、auでんき売上などが減少したことなどにより、前年同期比32百万円減少（0.2%減）の18,500百万円となりました。

営業費用については、auでんき原価が減少したものの、端末販売原価やモバイル販売関連コストが増加したことなどにより、前年同期比39百万円増加（0.3%増）の13,978百万円となりました。

これらの結果、営業利益は前年同期比72百万円減少（1.6%減）の4,522百万円、経常利益は前年同期比75百万円減少（1.6%減）の4,544百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比246百万円増加（8.0%増）の3,325百万円となりました。

また、離島海底ケーブルの竣工、高速データ通信サービスに係る設備及びモバイルサービスにおけるデータトラフィックの増加に伴う通信設備の増設、FTTHサービスに係る設備の拡張などを実施したことにより、設備投資額は7,320百万円となりました。

当社グループは単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
 なお、当社グループにおけるサービス別の実績は、次のとおりであります。

(モバイルサービス)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	増減	増減率 (%)
純増数	2,900	3,300	400	13.8
総契約数	652,300	665,500	13,200	2.0
端末販売台数	36,500	34,500	2,000	5.5
マルチブランド総合収入(百万円)	10,176	10,626	449	4.4
マルチブランド通信収入 (百万円)	8,675	8,894	219	2.5
マルチブランド付加価値収入 (百万円)	1,501	1,731	230	15.3

- (注) 1. 純増数、総契約数及び端末販売台数は百契約未滿を四捨五入しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。
2. 純増数、総契約数、端末販売台数については、au、UQ、povo、3ブランドにおけるスマートフォン、フィーチャーフォンの合計(ハンドセット)を記載しております。
3. マルチブランド: au、UQ、povoのモバイル3ブランドの総称
4. 付加価値: 自社・協業・補償サービス+決済手数料など

当第1四半期連結累計期間におけるモバイルサービスの状況につきましては、マルチブランド戦略の推進など、お客さま重視のサービスに取り組んだ結果、前第1四半期連結会計期間末と比較して、総契約数が13,200契約増加(2.0%増)の665,500契約となりました。

マルチブランド総合収入は前年同期比449百万円増加(4.4%増)の10,626百万円となりました。このうち、マルチブランド通信収入については、前年同期比219百万円増加(2.5%増)の8,894百万円となりました。マルチブランド付加価値収入については、前年同期比230百万円増加(15.3%増)の1,731百万円となりました。

(FTTHサービス)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	増減	増減率 (%)
純増回線数	1,700	1,600	100	5.9
累計回線数	116,400	120,700	4,300	3.7

- (注) 1. 純増回線数及び累計回線数は、auひかりちゅら、auひかりちゅらビジネス及びひかりゆいまーるなどの合計を記載しております。
2. 純増回線数及び累計回線数は百回線未滿を四捨五入して表示しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。

当第1四半期連結累計期間におけるFTTHサービスの状況につきましては、純増回線数は前年同期比100回線減少(5.9%減)の1,600回線、累計回線数は前年同期比4,300回線増加(3.7%増)の120,700回線となりました。

(ライフデザインサービス)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	増減	増減率 (%)
純増件数	5,400	2,700	8,100	-
契約件数	85,600	59,900	25,700	30.0

(注) 1. 純増件数及び契約件数は、au でんきの契約数を記載しております。

2. 純増件数及び契約件数は百契約未満を四捨五入して表示しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。

当第1四半期連結累計期間におけるライフデザインサービスの状況につきましては、純増件数は前年同期比8,100契約減少の2,700契約、契約件数は前年同期比25,700契約減少(30.0%減)の59,900契約となりました。

財政状態の状況

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2023年6月30日)	増減	増減率 (%)
資産(百万円)	119,651	108,146	11,505	9.6
負債(百万円)	18,529	14,573	3,956	21.4
有利子負債(百万円)	106	91	15	14.6
純資産(百万円)	101,121	93,572	7,548	7.5
自己資本比率(%)	82.6	84.5	1.9ポイント	-

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

資産については、売掛金が増加したものの、関係会社短期貸付金が減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して11,505百万円減少(9.6%減)の108,146百万円となりました。

(負債)

負債については、前受収益や預り金が増加したものの、買掛金、未払金及び未払法人税等などが減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して3,956百万円減少(21.4%減)の14,573百万円となりました。

(純資産)

純資産については、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上があったものの、配当金の支払いや自己株式の取得及び消却があったことなどにより、前連結会計年度末と比較して7,548百万円減少(7.5%減)の93,572百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は84.5%(前連結会計年度末は82.6%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,163	1,974	3,137
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,975	13,131	11,155
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,962	10,959	7,996
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	177	198	20
現金及び現金同等物の期首残高	3,193	3,263	70
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,370	3,461	91
フリー・キャッシュ・フロー	3,139	11,157	8,017

(注)フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、3,461百万円となりました。  
 なお、当第1四半期連結累計期間におけるフリー・キャッシュ・フローは11,157百万円となりました。  
 当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、法人税等の支払額が減少したものの、売上債権の増減額が増加したことや、仕入債務の増減額が減少したことなどにより、前第1四半期連結累計期間と比較して3,137百万円収入が減少し、1,974百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、関係会社短期貸付金の回収による収入が増加したことなどにより、前第1四半期連結累計期間と比較して11,155百万円収入が増加し、13,131百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、自己株式の取得による支出や連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が増加したことなどにより、前第1四半期連結累計期間と比較して7,996百万円支出が増加し、10,959百万円の支出となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、携帯端末機器及び付属品の購入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであり、設備資金等の所要資金は自己資金で賄っております。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最適と思われる調達手段を選択しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は91百万円となっております。また、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は3,461百万円となりました。これらのいわゆる手元流動資産残高につきましては、当社の財政状態及び金融環境に応じ変動しております。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,323,400	52,323,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	52,323,400	52,323,400	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年5月18日 (注)	1,432,400	52,323,400	-	1,414	-	1,614

(注) 自己株式の消却による減少であります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,407,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,097,500	520,975	-
単元未満株式	普通株式 251,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	53,755,800	-	-
総株主の議決権	-	520,975	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,800株(議決権の数38個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を含めて表示しております。
- なお、当該株式の議決権は不行使となっております。
3. 当社は、2022年4月27日、2022年7月27日及び2023年1月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、2022年5月10日から2023年4月21日(約定ベース)の期間で自己株式1,432,400株を取得、2023年5月18日付でその全てを消却いたしました。これにより、提出日現在の発行済株式総数は、52,323,400株となっております。
4. 当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、公開買付けによる自己株式の取得を決議し、以下のとおり実施いたしました。
- ・買付け等の期間 : 2023年4月28日～5月30日
  - ・買付け等を行った株式数 : 普通株式 3,101,118株
  - ・株式の取得価額の総額 : 8,373,018,600円
  - ・決済の開始日 : 2023年6月21日

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県那覇市松山 一丁目2番1号	1,407,200	-	1,407,200	2.62
計	-	1,407,200	-	1,407,200	2.62

- (注) 1. 当社は、2022年4月27日、2022年7月27日及び2023年1月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、2022年5月10日から2023年4月21日(約定ベース)の期間で自己株式1,432,400株を取得、2023年4月27日開催の取締役会決議に基づき、2023年5月18日付でその全てを消却いたしました。
2. 当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、公開買付けによる自己株式の取得を決議し、以下のとおり実施いたしました。
- ・買付け等の期間 : 2023年4月28日～5月30日
  - ・買付け等を行った株式数 : 普通株式 3,101,118株
  - ・株式の取得価額の総額 : 8,373,018,600円
  - ・決済の開始日 : 2023年6月21日

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	39,025	39,943
減価償却累計額	28,588	29,019
機械設備(純額)	10,437	10,923
空中線設備	13,414	13,459
減価償却累計額	9,010	9,164
空中線設備(純額)	4,404	4,295
端末設備	1,130	1,130
減価償却累計額	796	800
端末設備(純額)	334	330
市内線路設備	15,495	15,576
減価償却累計額	11,436	11,582
市内線路設備(純額)	4,058	3,994
市外線路設備	131	547
減価償却累計額	43	47
市外線路設備(純額)	88	499
土木設備	815	999
減価償却累計額	163	171
土木設備(純額)	652	828
海底線設備	2,792	7,468
減価償却累計額	965	1,049
海底線設備(純額)	1,827	6,419
建物	11,341	11,610
減価償却累計額	5,087	5,180
建物(純額)	6,253	6,429
構築物	1,289	1,379
減価償却累計額	1,035	1,041
構築物(純額)	254	338
機械及び装置	164	164
減価償却累計額	146	147
機械及び装置(純額)	18	17
車両	197	197
減価償却累計額	189	191
車両(純額)	7	6
工具、器具及び備品	1,487	1,586
減価償却累計額	1,140	1,160
工具、器具及び備品(純額)	347	425
土地	2,155	2,155
建設仮勘定	7,414	1,883
有形固定資産合計	38,253	38,547

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
無形固定資産		
施設利用権	23	21
ソフトウェア	312	293
借地権	2	2
その他の無形固定資産	13	13
無形固定資産合計	351	331
電気通信事業固定資産合計	38,605	38,878
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	8,415	8,415
減価償却累計額	745	839
有形固定資産(純額)	7,670	7,576
有形固定資産合計	7,670	7,576
無形固定資産		
無形固定資産合計	171	164
附帯事業固定資産合計	7,842	7,741
投資その他の資産		
投資有価証券	384	384
社内長期貸付金	31	32
長期前払費用	1,995	1,960
繰延税金資産	1,665	1,550
敷金及び保証金	219	219
その他の投資及びその他の資産	29	27
貸倒引当金	24	23
投資その他の資産合計	4,300	4,150
固定資産合計	50,749	50,771
流動資産		
現金及び預金	3,263	3,461
売掛金	30,843	34,883
未収入金	2,752	2,840
貯蔵品	1,213	1,199
前払費用	426	949
関係会社短期貸付金	30,278	13,965
その他の流動資産	131	83
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	68,902	57,374
資産合計	119,651	108,146

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>固定負債</b>		
リース債務	44	28
ポイント引当金	160	145
株式給付引当金	148	147
固定資産撤去引当金	718	706
退職給付に係る負債	33	36
資産除去債務	235	236
その他の固定負債	828	820
固定負債合計	2,169	2,120
<b>流動負債</b>		
買掛金	2,466	1,697
リース債務	62	62
未払金	9,866	7,174
未払費用	141	169
未払法人税等	2,284	1,069
前受金	309	322
預り金	567	762
前受収益	53	756
賞与引当金	361	192
役員賞与引当金	25	8
契約損失引当金	215	231
その他の流動負債	5	5
流動負債合計	16,359	12,452
負債合計	18,529	14,573
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,414	1,414
資本剰余金	1,664	1,665
利益剰余金	99,818	96,789
自己株式	4,130	8,573
株主資本合計	98,767	91,296
<b>その他の包括利益累計額</b>		
退職給付に係る調整累計額	109	109
その他の包括利益累計額合計	109	109
非支配株主持分	2,244	2,167
純資産合計	101,121	93,572
負債・純資産合計	119,651	108,146

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
電気通信事業営業損益		
営業収益	12,207	12,396
営業費用		
営業費	2,754	2,924
施設保全費	1,253	1,285
管理費	559	719
減価償却費	1,426	1,481
固定資産除却費	127	112
通信設備使用料	1,569	1,526
租税公課	178	174
営業費用合計	7,870	8,223
電気通信事業営業利益	4,337	4,172
附帯事業営業損益		
営業収益	6,325	6,104
営業費用	6,067	5,754
附帯事業営業利益	257	349
営業利益	4,594	4,522
営業外収益		
受取利息	11	4
受取配当金	6	1
受取賃貸料	1	1
受取保険金	0	0
受取手数料	0	0
雑収入	4	13
営業外収益合計	25	22
経常利益	4,620	4,544
税金等調整前四半期純利益	4,620	4,544
法人税、住民税及び事業税	1,178	1,027
法人税等調整額	235	115
法人税等合計	1,414	1,142
四半期純利益	3,205	3,402
非支配株主に帰属する四半期純利益	126	76
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,079	3,325

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	3,205	3,402
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	-
退職給付に係る調整額	-	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	3,206	3,401
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,079	3,325
非支配株主に係る四半期包括利益	126	76

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,620	4,544
減価償却費	1,513	1,569
固定資産除却損	80	74
固定資産撤去引当金の増減額(は減少)	119	12
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	1
ポイント引当金の増減額(は減少)	22	15
契約損失引当金(は減少)	14	16
賞与引当金の増減額(は減少)	160	169
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	2
受取利息及び受取配当金	18	6
売上債権の増減額(は増加)	282	4,039
棚卸資産の増減額(は増加)	87	28
仕入債務の増減額(は減少)	279	768
未払金の増減額(は減少)	1,645	1,371
その他	143	362
小計	3,621	215
利息及び配当金の受取額	18	6
法人税等の支払額	2,476	2,195
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,163	1,974
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,271	3,081
無形固定資産の取得による支出	10	11
関係会社短期貸付金による支出	8,611	5,704
関係会社短期貸付金の回収による収入	11,913	22,018
その他の支出	50	94
その他の収入	5	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,975	13,131
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	27	15
自己株式の取得による支出	617	8,452
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	2,295	2,340
非支配株主への配当金の支払額	21	11
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	140
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,962	10,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	177	198
現金及び現金同等物の期首残高	3,193	3,263
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,370	3,461

【注記事項】

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

( 取締役に対する業績連動型株式報酬制度 )

当社は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下同じ）に対して、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的に、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」）を導入しております。

( 1 )取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

( 2 )信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度59百万円、24,378株、当第1四半期連結会計期間59百万円、24,378株であります。

なお、当社は2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株式数を記載しております。

( 管理職に対する株式付与制度 )

当社は、管理職以上の従業員（以下「従業員」）に対して、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するためのインセンティブ付けを図ることを目的に、株式付与ESOP信託による株式付与制度（以下「本制度」）を導入しております。

( 1 )取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、従業員に対して、当社が定める株式付与ESOP信託に関する株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される株式付与制度です。なお、従業員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時とします。

( 2 )信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度147百万円、63,810株、当第1四半期連結会計期間137百万円、株式数は59,694株であります。

なお、当社は2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株式数を記載しております。

(四半期連結貸借対照表関係)  
該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)  
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	3,370	3,461
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,370	3,461

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	2,311	86.0	2022年3月31日	2022年6月17日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得

当社は、2022年4月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、取得株式数700,000株、総額3,000百万円を上限として、2022年5月10日から2022年6月30日(約定ベース)の期間で自己株式の取得を行いました。これにより当第1四半期連結累計期間において自己株式を118,900株取得し、自己株式が616百万円増加しました。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月15日 定時株主総会	普通株式	2,355	45.0	2023年3月31日	2023年6月16日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2022年4月27日、2022年7月27日及び2023年1月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、当第1四半期連結累計期間において自己株式26,400株を79百万円で取得しました。

また、2023年4月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、2023年5月18日付で自己株式1,432,400株の消却を実施いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ3,999百万円減少しました。

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと、及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、2023年6月21日付で自己株式3,101,118株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が8,373百万円増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金が96,789百万円、自己株式が8,573百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、電気事業通信事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
電気通信事業営業収益	12,207	12,396
附帯事業営業収益	6,325	6,104
合計	18,533	18,500

(注) 電気通信事業営業収益は、au、UQ、povo、FTTHサービスが含まれており、附帯事業営業収益には、携帯電話端末の販売・修理収入やau でんきが含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	57円47銭	64円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,079	3,325
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,079	3,325
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,581	51,897

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間88,188株、当第1四半期連結累計期間87,622株)。  
 3. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しています。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年7月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 : 普通株式

取得し得る株式の総数 : 1,200,000株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.4%)

株式の取得価額の総額 : 3,000,000,000円 (上限)

取得期間 : 2023年8月1日 ~ 2024年4月19日

取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

(参考) 2023年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 49,136,980株

自己株式数 3,186,420株

自己株式数については、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式84,072株を含めて記載しております。

(自己株式の消却)

当社は、2023年7月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

消却する株式の種類 : 当社普通株式

消却する株式の総数 : 3,101,118株 (消却前の発行済株式総数に対する割合5.9%)

消却予定日 : 2023年8月9日

消却後の発行済株式総数 : 49,222,282株

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月31日

沖縄セルラー電話株式会社

取締役会御中

P w C 京都監査法人  
京都事務所

指 定 社 員      公認会計士      岩瀬   哲朗  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      江口   亮  
業 務 執 行 社 員

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沖縄セルラー電話株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沖縄セルラー電話株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。